

環境行動目標

2006年9月5日改訂

2010年 環境目標		環境目標達成のための具体的施策		2010年目標値	
1 住宅の生産・供給にかかわる総合的な省エネルギー化	(1) 新規に供給する工業化住宅のライフサイクルのうち、生産段階・居住段階におけるCO ₂ 排出量を2010年までに1990年比 15%削減する。 ※生産段階とは、工場生産、輸送、現場施工とする。 参考 居住段階におけるCO ₂ 排出量 1990年 4,078kg-CO ₂ /戸・年(試算) 2005年 3,836kg-CO ₂ /戸・年(実績) 2010年 3,453kg-CO ₂ /戸・年(目標)	①	品確法省エネ対策等級4(次世代省エネ基準)相当を超える住宅の普及により消費エネルギーを削減	新規供給戸数の100%	
		②	太陽光発電システム、太陽熱利用システム等の自然エネルギー利用システムの導入による消費エネルギーを削減	新規供給戸数の30%	
		③	燃料電池、家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム等の導入による消費エネルギーを削減	新規供給戸数の5%	
		④	エネルギー効率の高い設備機器を積極導入により消費エネルギーを削減	新規供給戸数の50%(高効率給湯器)	
		⑤	省エネルギー、創エネルギーに配慮したまちなみづくりの推進	各社取組みの事例報告	
		⑥	生産段階による消費エネルギーを削減	2006年比 4%削減	
2 工業化住宅の長寿命化を促進し、ライフサイクル全体におけるCO ₂ 排出量削減に寄与する。	①	住宅そのものの耐久性を高めると共に、ライフスタイル変化に対応できるようなSI技術等の開発・採用を推進	随時開発・供給		
	②	アフターサービス、メンテナンス仕組みを充実させるとともに、リフォームの実施により、住宅の長寿命化を推進	リフォーム実態調査報告		
2 住宅の生産・供給にかかわる資源の有効利用・活用の推進	(1) 資源枯渇抑制のため、工業化住宅のライフサイクルにおける資源の有効利用・活用を図る。	①	節水・雨水等利用の住宅の普及により水資源の有効利用を推進	各社取組みの事例報告	
		②	工場生産における水資源の有効利用を推進	各社取組みの事例報告	
		③	持続可能な森林からの木材調達を推進	各社取組みの事例報告	
		④	再生建材の活用により資源の有効利用を推進	各社取組みの事例報告	
3 住宅の生産・供給・解体にかかわる廃棄物の排出量削減と適正処理の推進	(1) 新規供給住宅の工場生産、現場施工から発生する総廃棄物発生量を2010年までに2001年比30%削減する。	①	工場生産、ならびに現場施工から発生する廃棄物発生量を削減	2001年比30%削減(m ² 当たり)	
		(2) 新規供給住宅の工場生産、現場施工から発生する廃棄物の再資源化率を2010年までに80%以上にする。	①	工場生産で発生する廃棄物の再資源化率を高め、ゼロエミッションを推進	再資源化率 95%以上
	②		現場施工から発生する建設廃棄物の分別を徹底し、再資源化を推進	再資源化率80%	
	③		排出される廃棄物について、リサイクル量・方法や最終処分量を詳細に把握し、マテリアルフローを作成	マテリアルフローの定期作成	
	(3) 解体工事から排出される建設廃棄物の再資源化率を高めるための解体・分別技術開発等を行う。	①	建設リサイクル法に定める特定建設資材廃棄物以外の再資源化を徹底	再資源化率把握	
		②	工業化住宅の解体工法について検討し、ガイドライン等を策定	策定	
		③	解体し易い構造・工法や部品の研究開発を推進	随時開発	
	4 住宅における有害化学物質の使用量及び排出量の削減	(1) 住宅生産の過程で使用する有害化学物質について、極力使用しない技術開発に努めるとともにその管理を徹底する。	①	プレハブ建築協会として会員各社のPRTR法に基づく指定化学物質の管理状況を把握	PRTR定期的集計公表
			(2) 新規供給住宅について、室内空気汚染原因物質を削減し、WHO基準等の達成に努める。	①	新規供給住宅において、内装仕上げ材・下地材ともJIS・JAS規格のF☆☆☆☆を積極的に採用し、住宅性能表示制度に定める等級3相当(All F☆☆☆☆)まで向上
②		トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、アセトアルデヒドを含有しない建材を極力使用		各社取組みの事例報告	
5 住宅を通じた良好な地域環境やまちなみの創出	(1) 地域の気候や地理地勢、さらに生態環境等を簡易に分析し設計に反映できる手法を検討するなどして、地域環境やまちなみになじんだ住宅の供給を図る。	①	営業マンやお客様を対象に美しいまちなみや環境に配慮したまちなみを理解していただくためのパンフレットを作成	発行・活用	
		②	まちなみ評価の仕組みづくりを行ない、提案	随時提案	
6 市民による環境行動に対する協力	(1) 市民レベルの環境行動等への協力とともに、会員企業独自の取り組み等を通して、環境問題の改善に資する社会的貢献に努める。	①	住団連による「住宅関連環境行動成制度」への支援を通して、市民団体や法人による環境対策推進行動に、継続的に協力	適宜対応	
		②	環境に関する情報をエンドユーザーに積極的に提供	各社取組みの実態報告	



社団法人プレハブ建築協会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビルB階 TEL.03-3502-9451[代表] FAX.03-3502-9455

<http://www.purekyo.or.jp/>

